

# 令和2年度事業計画書

I 農地中間管理事業

II 農地中間管理事業以外の事業(農地中間管理事業を除く)

## I 農地中間管理事業

農用地の貸借（農地中間管理権の取得によるもの）により、農業経営の規模拡大や農用地の集団化また、利用の効率化などを図る。

事業項目	事業内容	事業量(ha)
農地中間管理権の取得  (法第2条第3項第1号事業)	県・市町村・農業委員会・JA等の関係団体と連携を密にし、農業者等へ制度の普及啓発を図りつつ、農地中間管理権の取得に努める。	1,910.0
農地中間管理権を有する農用地等の貸付  (法第2条第3項第2号事業)	1年を通じた借受希望者の募集を行い、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等の担い手へ面的集積が図られるよう、借り受けた農用地等の貸付を行う。	1,910.0
農地中間管理権を有する農用地等の改良整備等  (法第2条第3項第3号事業)	実施計画なし	—
農地中間管理権を有する農用地等の管理  (法第2条第3項第4号事業)	農地中間管理権を有する農用地等を受け手に配分するまでの間、保全管理を行う。	44.0
農地中間管理権を有する農用地等を利用した技術又は経営方法を実地に習得するための研修  (法第2条第3項第5号事業)	実施計画なし	—

## Ⅱ 農地中間管理事業以外の事業

(注) 2の(1) 農地中間管理事業を除く。

### 基本方針

当財団は、活力ある本県農林漁業の確立を目的に、力強い担い手の確保・育成及び農業の生産基盤である農地の担い手への集積など各種事業に取り組んできた。

県は、「21世紀おかやま農業経営基本方針」や「21おかやま農林水産プラン」に基づき、新規就農者の確保や認定農業者等担い手の育成、農地の集積・集約化など「次代を担う担い手の確保・育成」を柱の一つとして、各種施策への取組を進めている。

また、県では、「岡山県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」に基づき、担い手への農地集積率を43%（R5目標）に引き上げることとしており、当財団では、平成26年度から農地中間管理機構として、担い手への農地の集積・集約化に積極的に取り組んできたところである。

令和2年度は、これまでの実績や課題を踏まえ、業務の見直しや執行体制の充実強化を図るとともに、国・県の施策に対応し、県、市町村、農業委員会、農林漁業団体等との緊密な連携のもと担い手確保支援事業と農地中間管理事業との相乗効果に配慮しつつ、担い手の確保育成と農地集積・集約の一層の加速化に取り組むものとする。

### 1 担い手確保支援事業 (予算額：58,929千円)

#### (1) 若い担い手のグループ活動等の促進

地域農林漁業の振興を図るため、たくましい担い手の育成と農林漁業青年の組織活動等を促進する。

事業名	対象	事業内容
新規就業者激励事業	市町村	・農林漁業新規就業者（39才以下）への就業奨励金の交付 52名 助成単価 50千円×1/2
	農業大学校と酪農大学校の卒業生等	・卒業後県内で就農する者等に就農奨励賞の交付
地域農林漁業振興研修事業	農林漁業青年・農業高校生グループ等	・農業青年 9グループ 助成額 80千円/グループ ・農業高校 8グループ 助成額 50～100千円/グループ
組織活動活性化対策事業	岡山県新農業経営者クラブ連絡協議会	・岡山県青年農業者大会 ・グループリーダー研修 全国研修会・中四国ブロック研修会
	岡山県学校農業クラブ連盟	・学校農業クラブ岡山県大会
	三徳園友の会	・研究会・現地研修会
	農林漁業青年等で組織するグループ	・グループ連携、女性の能力活用、異業種交流など特色ある活動への助成

(2) 地域農林漁業担い手育成対策協議会事業

地域段階での就農活動を促進するため、市町村・農林漁業団体等で組織する地域農林漁業担い手育成対策協議会の活動などに助成する。

- ・地域農林漁業担い手育成対策協議会活動事業  
9 地域協議会での担い手確保対策会議・青年農業者大会・実績発表会 等
- ・地域就農相談支援事業  
地域就農オリエンテーション、面接会 等
- ・就農アドバイザー就農相談活動事業  
就農アドバイザーの設置、新規就農者への個別指導に助成  
就農アドバイザー 130名 指導対象者 50名

(3) 啓発資料作成助成事業

本県の農林水産業についての正しい理解と認識を深めるため、小学4年生を対象とした社会科副読本の作成・配付に対し、岡山県農業協同組合中央会に助成する。

(4) 就農相談事業

青年農業者等育成センターとして、関係機関団体との協力のもと、就農相談窓口を一元化し、総合的、一体的な取組を推進する。また、就農者の経営相談対応など農業経営力向上支援に取り組む

- ・就農相談専門員の設置（2名 財団事務局・農業会議）
- ・就農相談会の開催  
県内外30回程度  
就農準備講座（東京・大阪・岡山） 4回
- ・就農情報発信の強化
- ・農業研修生受入体制の強化（研修ほ場設置支援）
- ・農業経営相談の強化（農業経営相談所の設置）  
経営相談会・セミナーの開催  
専門家による経営拡大・法人化等支援（支援チームの派遣等）

(5) 就農へ向けた体験研修の促進

新規就農者の確保と育成を図るため、就農希望者の農業体験研修を支援する。また、就農希望者等を対象とする就農セミナーや農業体験研修を行う。

事業名	対象	事業内容
農業体験研修費支給事業	農業体験研修の修了者	農業体験研修（1ヶ月）の修了者40名 助成単価 50千円
農業実践体験研修事業	農業に関心のある勤労者等	野菜・果樹等の栽培管理、土づくり、病害虫防除の基礎知識習得（講義と実習）
	就農希望者等	県が整備した三徳園の研修ほ場において研修プログラムに基づく教材（野菜、果樹）作成及び研修の実施

- (6) 就農を支援する資金の貸付  
新規就農者の確保と育成を図るため、就業奨学金の貸付けや、青年農業者等の就農促進のために貸し付けた就農支援資金の管理を行う。

事業名	対象	事業内容
就業奨学金貸付事業	将来就農が確実と認められる高等学校生	既貸付金の管理
就農支援資金貸付事業	認定就農者等	既貸付金（就農研修資金、就農準資金）の回収及び県からの借入金の償還業務

## 2 農地中間管理機構事業（予算額：317,463千円）

農業経営の規模拡大、農用地の集団化、新規参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を促進するため、農地中間管理事業等を実施する。

### (1) 農地中間管理事業

農用地の貸借（農地中間管理権の取得によるもの）により、農業経営の規模拡大や農用地の集団化、利用の効率化などを図る。

- ・農地貸付目標面積 1,910ha
- ・借受希望者の募集 募集：通年 公表：毎月1回
- ・貸付希望者の募集 通年
- ・貸付（配分） 毎月1回

### (2) 農地売買等事業（機構が行う特例事業）

農地の売買を通じて認定農家等の規模拡大を促進する。（15.3ha）

### (3) 旧農地保有合理化事業（経過措置事業）

旧農地保有合理化事業の貸借事業を継続実施する。（借入継続の15.2haを貸付）

### (4) 担い手育成推進事業（県担い手育成総合支援協議会からの受託）

関係機関・団体との連携推進活動、耕作放棄地発生防止・解消活動、農用地利用調整活動を通じて、担い手に対する農地の利用集積を促進する。

## 3 農業機械リース事業

過年度に実施した大規模経営体育成リース事業（効率的で安定的な農業経営体の確保と育成を図るため、トラクター等の農業機械をリース）について、利用状況の確認等の管理業務を実施する。（10件）

## 4 岡山県立青少年農林文化センター三徳園管理事業（予算額：31,276千円）

岡山県からの指定管理を受け、農山村の伝統と文化の保存展示と、青少年の健全な育成を図るとともに、就農希望者に対する研修機能を強化する。

- ・研修施設等利用者 6,000人
- ・一般入園者数 180,000人

## 5 岡山県農林業実践の里体験学習農園管理事業（予算額：2,152千円）

農作業の体験研修、農村生活体験研修を行う。

- ・農業体験教育の推進（研修インストラクター1名設置）
- ・しいたけ、栗等の栽培管理等
- ・体験希望者 200人